

議事録

中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」(第3回)議事録

日 時：平成18年3月1日(水) 14:00～16:00
場 所：虎ノ門パストラル 新館4階「プリムローズ」

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 実践例について(委員等から発表)
 - (2) 基本方針の作成に向けた骨子(素案)について(事務局より説明)
3. 意見交換
4. 閉 会

(配布資料)

全国石油商業組合連合会からの資料

資料1： 街かどの安全・安心ステーションをめざして

池上委員((財)東京YWCA副会長、市民防災研究所理事)からの資料

資料2： ちょっとした工夫がはじめの一步

浅野委員(全国地域婦人団体連絡協議会事務局研究員)からの資料

資料3： 地域婦人会・女性会の防災/減災活動

パルシステム生活協同組合連合会からの資料

資料4： 生協こそが住まいの耐震化の推進を！

- 住まいの安全のための緊急の取り組み(協同事業システムの提案) -

事務局からの資料

資料5： 基本方針の作成に向けた骨子(素案)

(議事録)

荒木企画官

定刻となりましたので、ただいまから「中央防災会議『災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会』」の第3回会合を開催いたします。

委員の皆様には、本日は御多忙のところ御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

私は、内閣府災害予防担当企画官の荒木でございます。

この専門調査会は、災害被害を軽減するための国民運動につきまして、まず今年度末を目途に基本方針のとりまとめを行うべく調査審議をお願いしております。

第1回は、国民運動の背景・趣旨について、事務局から説明いたしました。

第2回は、基本方針の作成に向けた論点につきまして、御議論いただきました。

今回は前回の御議論及び各委員からの御提案で、論点の肉づけをした骨子素案につきまして、この後御議論いただくことを予定しております。

本日は、伊藤委員、大牟田委員、重川委員、福和委員が御欠席でございます。吉川委員、目黒委員につきましては、後ほど到着と伺っております。

また、本日発表いただく全国石油商業組合連合会の河本副会長・専務理事、及びパルシステム生活協同組合連合会の五辻様に参加いただいております。

更に、消防庁より金谷防災課長を始め、関係各省より多数の方々に参加いただいております。

さて、本日の議事に入る前に、お手元の配付しております資料の確認をさせていただきます。

最初に議事次第、委員名簿、座席表。それから、本日発表いただく全国石油商業組合連合会、池上委員、浅野委員、パルシステム生活協同組合連合会の4名からの資料が資料1～4とございます。その下に事務局からの資料が資料5とございます。そのほか、何名かからの委員の配付資料がございます。よろしゅうございましょうか。本日お手元にお配りしております資料につきましては、すべて公開することとしたいと思います。

次に、本調査会の議事の公開についてでございますが、中央防災会議専門調査会運営要領の第6、第7によりまして、調査会の終了後、速やかに議事要旨をつくりまして、公表すること。詳細な議事録につきましては、各委員にお諮りした上で一定期間を経過した後に公表することとされておりますので、そのようにいたしたいと存じます。

また、会議は公開とすることが第1回調査会で委員の皆様の間で合意されておりますので、これもそのように取り扱うことといたします。

それでは、以後の議事の進行につきましては、樋口座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

樋口座長

樋口でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。まず、本日御出席の委員の方から、国民運動の展開において、先進的な取組みの御紹介を幾つかしていただくことになっております。これらは基本方針をとりまとめていく上で参考となるものではないかと考えている次第であります。

それでは、まず業界として自治体と協定を結んで組織的な防災活動を展開しておられる例として、全国石油商業組合連合会の河本副会長・専務理事から御発表をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

河本氏（全国石油商業組合連合会）

御紹介にいただきました全国石油商業組合連合会の河本でございます。

お手元に資料1というのを配らせていただいております。「街かどの安全・安心ステーションをめざして」というタイトルにしております。

1ページめくっていただきますと「ガソリンスタンドの持つ優れた特性」ということがございますが、これは皆様御存じのとおりでございますので、2ページ目をめくっていただきます。

私自身もここへ来るまでは存じ上げませんでしたけれども、ガソリンスタンドはただ石油を売っている、ガソリンを売っているだけではないということでございまして、例えば、ここにございますように、かけこみ110番、救命講習、安全点検、不正改造車ガソリン不売運動というような各種の地域貢献、社会貢献事業を行っているところでございます。

かけこみ110番につきましては、パンフレットを置いておりますけれども、例えば、子どもが変な人に追いかけられたり、あるいは徘徊老人を保護して警察に連絡をしたりということもやってございます。真ん中にある絵は、帰宅困難者支援活動の写真でございまして、災害が起きたときにどうやって帰るかという帰り道をスタンドごとにつなぎながら歩いている写真でございます。

次の3ページでございますが「災害時協力協定の締結」ということでございます。これは左側の方が阪神・淡路大震災直後の神戸市内でございましてけれども、周辺の建物が倒壊したりした中におきまして、ガソリンスタンドだけが無傷で残ってあったと。これも一重に消防庁のおかげでございまして、原子爆弾が落ちて壊れないようにつくれるところまでは行っておりませんが、相当強い規制がございまして、おかげさまで生き残ったわけでございます。実は私も阪神大震災の被害者の一人でございます。ちょうど私は東京におったんですが、母親が1人でおりましたけれども、行方不明でどこに行ったかわからない。私の同期の警察庁の局長に聞いたら、そんな遺体は上がっておらぬなど言われまして、心配したんですが、辛うじて生きておりましたけれども、とにかくガソリンスタンドは非常に安全性が高いということでございます。

右側が新潟の中越地震でございまして、これもテレビ等で見ていただいているとおり、ガソリンを配

るにも灯油を配るにも、道路が寸断されてしまっていて、大変苦労したわけでごさいます、このときも結局子どもが怖がって家の中で寝ないと、外で寝たいと、車の中で寝たいと。寒いですから、エアコンをかけて寝たいんですが、油が運ばれて来ないものですから、1台につき数リットルしか売れないと。何で数リットルしか売れないんだといわれましたが、後からずっと車が続けているんじゃないですかということでございまして、これも大変喜ばれたのでございまして。ただ、電気が来ないものですから、計量器が動かないんですね。それが大変困って、手動式ポンプで供給したということでございまして、そのときはガソリンスタンドのSSマンも非常に立派な人だと評価されたんですが、この地震が終わってからはただの人になってしまって、大変かわいそうなのでございましてけれども、ときどきこうやって褒めてもらえればありがたいと思うわけでございまして。

4ページでございましてけれども、静岡県の石油組合。これはいつ地震が起きてもおかしくないと有名な静岡県でございまして、これにつきましては、大規模災害時協力ガソリンスタンド登録制度、4ページに出ておりますけれども、協力店をつくりまして、県と結んでおるわけでございまして。これも昔から私が静岡県の商工部長をしておりまして、地震知事というのがおられまして、大変熱心に地震の対策をやっておりますが、おかげさまで今のところはまだ本物は来ていないという状況でございまして。

5ページでございましてけれども「ガソリンスタンドを災害時の支援ステーションとして活用」。京都府における帰宅困難者支援訓練、今年の1月にやっております緊急用可搬式ポンプの実演訓練。これは電気が止まったときに手で給油できるようにということでございまして、今日ここで地震が起きたら、私は三鷹ですけれども、帰らなければいけない。そのときの途中の甲州街道沿いのスタンドは飲料水とかトイレを提供してもらおうということになるわけでございまして、実際はどうなるかわかりません。

つまり、トイレの水などは大変なものでございまして、阪神大震災のときも一番困ったのはトイレの水でございました。プールから水を運んでくるんですけれども、遠いところで運んではまた戻しというようなことがございまして、飲料水はすぐに来るんですけれども、トイレの水がやはり一番困ったということを実感しております。

6ページが災害時帰宅困難者支援協定を締結している組合数。これは黄色いところは少のうございまして、13組合しかございませぬ。大変恥ずかしい話なのでございまして、引き続きやっていきたいと思っております。

7ページが「災害対応型給油所の設置」ということで、電気が止まったときの太陽光発電の設備、貯水設備、緊急用の可搬式ポンプということで、8ページに、現在55か所しかございませぬけれども、ないよりはましということで、今、55か所設置中でございまして、これをなるべく早くもっと増やしていきたいと考えております。

以上が、私どもの取り組んでいる現状でございまして。どうもありがとうございました。

樋口座長

どうもありがとうございました。御質問や御意見は、御発表の方が終わられた後にまとめてやらせていただきたいと思います。

続きまして、池上委員、お願いいたします。

池上委員

それでは、池上から報告いたします。資料2というのが私の資料で、もう一つ、子ども防災甲子園という授賞式発表記事というのがあります。これと2つそろえていただきたいと思います。

まず、資料2の「ちょっとした工夫がはじめの一步」というところで、この説明をいたします。

3枚目をごらんいただきますと「災害時対応シミュレーション」とありますが、これは毎年、女性防火組織の幹部研修会で実施しております。

そこで勘違いをした方々が大変多いということで、「ちょっとした工夫が初めの一步」の一番最初に「勘違いを修正し、死傷者を出さない工夫を」と書きました。

これは設問の「その1」を見てくださるとわかりますが、「激しい揺れのときにどういう行動を取るか」ということを皆さんに問うています。

研修会では、大体 80 人ぐらいの方がお集まりになるのですが、10 人ぐらいのグループが 8 つないし 10 ぐらいできます。そこで個人にまず考えていただき、それを紙に書いていただいて、そのグループの方たちがお互いに話し合って、そのグループの決定事項を全員に発表していただくというシステムを取っているのですが、その回答の 1 に、「火を消す」というのがまだまだ多いのです。

「地震だ、火を消せ」というのがいまだにインプットされていて、これは 1923 年の関東大震災のころは薪や炭の時代ですから、火を消さなければならなかったのですが、今は立ってられない揺れと設定しますと、ガスは使っていても、マイコンメーターが作動するわけです。

昨年 7 月 23 日に震度 5、西新井署で計測された数値ですが、そのときにもマイコンメーターが作動いたしました。その後の解除の仕方がわからない。実は各家庭に解除の仕方という紙が回っているはずなのです。

私どもは、「実際にどういうことで困っているか」ということを立証した上で、こういう講演会を開催しているわけですが、その火を消すことによってケガをしている方たちがたくさんいらっしゃる。あるいは「動き回って、じっとしていれば負わない負傷をしている」ということに注目しています。

地震のとき、激しい揺れのときには、あれもこれもできない。しかし、皆さんの中には情報がいっぱい入っていますから、回答の中には、「出口を確保して、ガスや火の元をきちんと止めた上で身の安全を図る」などということが相変わらずあるのです。

これは困るということで、「身を守ることが精一杯」、「揺れているときには動き回るとけがをする確率が高いからこれはやめましょう」と言っています。

水害に関して言いますと、水害のときの避難所は地震のときの避難所と同じではないということ。これは 2000 年の名古屋水害でもありました。

名古屋でアンケートを取りますと、避難をしると指示されたから、腰まで水につかって、

私が住んでいるところよりも低いところにある避難所に避難しました、などというのがありまして、これは非常に心配な部分だったので、こういうことを書かせていただきました。

火災に関しては、「家庭用消火器の放射時間は一体どれくらいですか」というクイズを出しますと、大体 3 分の 1 ぐらいの方たちが 20 秒ぐらいかな、というところに手を挙げられるのですが、1 分とか 2 分以上などというところに堂々と手を挙げられる方もおられるんです。

実際には 15~18 秒ぐらいしか放射しない。そういうことであれば、もう 1 分では消せる火の大きさというのは限られたもので、いわゆる初期消火にしか役に立たないということがおわかりいただけるわけです。

そして、2 番目の「命を守る仕掛け作り」というところでは、これは減災社会の実現に向けての実践例を少し並べてみました。

「東京消防庁：家具類の転倒・落下防止対策推進委員会の取り組み」というところは、過去にありました宮城県北部地震、十勝沖地震、新潟県中越地震の負傷者の実態を見ますと、家具類の転倒・落下によって、大体 5 割が負傷しているのです。

本人の転倒によって大体 2~3 割の方がけがをしていらっしゃいます。両方合わせますと、負傷者のうちの 7 割の方が地震の直後に負傷していらっしゃる。

これを減らすにはということで、家具類の転倒・落下防止対策が必要だろうということになりました。これは周りから攻めていきませんと、「地震は来るよ来るよ」と言われていても、実施率が 3 割を超えないという現実があります。

それでこういう委員会を立ち上げまして、家具や金具のメーカーの方、販売店の方、消費者団体の方、引越し業者の方たちを委員会に巻き込みまして、どうしたらこういう対策が広まっていくだろうかということを検証いたしました。今それが動いているところです。

つまり販売員の人材育成が必要であったり、あるいは家具類の固定をするのはお年寄りには無理だということで、消防団や、ボランティア団体の方たちが取り付けをしているところがあります。

2 番目の「東京消防庁：防火防災功労賞の授与」というところでは、2004 年からこれを実施しており、今年度で 2 回目なんですけれども、応募数は増加しておりまして、今年度の最優秀賞は、防火女性の会の方たちが、消防署や販売店の方たちとも連携をして、バザーで得たお金で高齢者等のお宅に設置する火

災警報機を購入し、消防団に設置してもらったというもので、そのグループを選んだのですが、このようなことが年々増えていけば、いい効果が得られるのではないかと思います。

「国分寺市：わが家の耐震診断講習会」、これは国分寺市で防災講習会を開いたところ、この講習会修了者がそのまま散るのではもったいないということで、「国分寺市市民防災推進委員会」ができました。

今では、こういう講習会はその市民の方たちが企画・運営をしているということで、非常に注目されておりまして。昨年は、建築士や、工務店の方たちを巻き込んで、我が家の耐震診断講習会を実施し、私たちでもできる耐震診断ということを学びました。そんな講習会が開かれたという御紹介です。

「東京災害ボランティアネットワーク」、これは毎年ですけれども、コースを決めて帰宅困難者の対策訓練をしています。先ほど、ガソリンスタンドの御報告にもありましたように、帰宅訓練をすることによって、帰宅途中にトイレをどうするかとか、休憩をするところがあるのかということの課題が見えてきます。帰宅途中にある郵便局とかガソリンスタンドとか企業の施設をお借りできないかということで、必要な方がそういうところに交渉して、できるように進めているところです。

「東京災害ボランティアネットワーク」というのは、今、大体 105 の団体が緩やかにつながってこうというところでネットワークを組んでいるものです。

私が一番申し上げたいのは次なのですが、「21 世紀の防災は学校教育にあり」と書きました。これは子どもが中心にならなければ防災の継承はあり得ないと私は常々思っておりまして、防災教育をすることによって自分の身を守るにはどうしたらいいかなど考える力を養うということで、非常に大事なことだと思えます。

ここには幼稚園から大学まで書かせていただきました。たまたま私が関わったところばかりなのですが、酒田市の消防組合消防本部では「幼稚園児による『防災演技』」というのがあるんです。これは毎年、当番園を何園か決めまして、その先生方が一生懸命園児に演技指導をするわけです。例えば、火の用心を盛り込み、太鼓をたたいたり紙芝居をやったりするわけですが、これのいいことは園児 1 人が両親とそれぞれの祖父母を、つまり 6 人の大人がその演技を見に来るということで、大人を巻き込んでいる点で、私は非常にいいなと思いました。

2 番目の社団法人日本損害保険協会さんが実施している「小学生による『ぼうさい探検隊』」。これもマップコンクールを毎年しておりますが、安全を広めて、また高めていくプログラムということで注目されています。小学校の先生向きに副教材もつくられたという実績を年々積んでいるようです。

3 番目の宮城県松島町立の松島中学校は、防災学習グループが「中学生から大人へ防災マッププレゼント」。これは資料を添付しておりますが「子どもぼうさい甲子園」で受賞した記事もつけています。このカラー版をごらんいただきたいのですが、「中学生から大人への防災マッププレゼント」、これは学校の勉強を生かして防災マップを作った例です。

その防災マップは「耐震診断をしてほしい住宅マップ」なんですね。関係の方がごらんになりましたら、これはどこの家かということが色分けでわかるようになっています。

「私たちはあなたの命を守りたいから」というキャッチフレーズで、子どもさんが一生懸命やったわけです。大人もそれにつられて、やらなければいけないという思いに駆られるということは、とてもいい取組みだと思います。

高校で言いますと、兵庫県立舞子高校に環境防災科というのが 2002 年 4 月から新設されまして、内閣府の「防災とボランティアのつどい」で、「防災紙芝居『稲むらの火』」を数年前に実演いたしました。やはり子どもが一生懸命になることによって、先生や、地域の方も巻き込まれるということで、非常にいいねりになっています。

大学で言いますと、富士常葉大学の防災研究会の取組み。これは今日は御欠席ですけれども、重川希志依先生が私どもの研究所の理事もやっていらっしゃる関係で、うちの職員が大学に行って、「ほのぼののあかり」とか防災事業の手助けをしたりして、この研究会の応援をしています。

最後に「私たち市民のひとりひとりが、震災や火災から生命と暮らしを守るため、身のまわりを見直して工夫と実行を」とありますが、これは市民防災研究所の名刺の片隅に書いてあるものです。

創立者の旗野次郎さんが「市民の防災というのは、お金をかけずに身近なものを利用してできることが一番いいんだ」ということで、「ほのぼのあかり」とか「卓上コンロ」、「投てき水パック」を考案しました。今日は、皆さんのお手元に「投てき水パック」をお配りしていますが、それは、自分で袋の中に水を入れて作る簡易消火具です。

先ほど、洗面所で入れてまいりました。これは握ってはやぶれませんが、火元に投げつける、あるいはここから下に落としますと、ものすごい勢いで破裂をして消火をするというものです。お回しいたしますから、落とさないように気を付けてください。

これを旗野次郎さんは関東大震災を体験していますから、阪神大震災のときに水が出なかったようなところに、これが設置してあり、投げつけられたら町を守れたのになと非常に悔やんでおりました。コンロと明かりも今日は見本を持ってきておりますので、後でござんいただきたいと思ひます。

あと下の2点は、私はYWCAに関係しているということで、ちょっとした高齢者の集まりに防災講和をしたりすることがあります。それによって地域にまた招かれて、老人会の誕生会に来てくれませんかなどというので行っているという例でございます。

大変短い時間でしたが、私の話は一応これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

樋口座長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、浅野委員、よろしく願ひいたします。

浅野委員

失礼いたします。全地婦連の浅野でございます。よろしく願ひいたします。5分ということでお時間をいただきしておりますので、駆け足でまいりたいと思ひます。

こちらは自治会等々、御一緒に活動させていただいております地域婦人会、もしくは最近では女性会という名称を名乗っている場合もありますが、地域婦人会女性会の防災・減災活動ということで、駆け足ですが、御報告させていただきます。

(プロジェクター)

地域の女性と防災ということで、主に自治会とか校区、集落単位で地域に根差した活動を行ってまいりまして、特に消防署から遠いような集落では、特に家庭防火とか地域防災にも心を砕いて、ずっと活動してきたということです。

地婦連というふうに私どもは呼んでいるんですが、地域の婦人団体の会員が大事にしているということは、やはり一つひとつその専門が深いということではないのですが、暮らしや社会をトータルで感じて考える視点かと考えています。

(プロジェクター)

実際に全地婦連の取組み分野と申しますと、かように広い範囲になってまいりまして、男女共同参画から消費者問題であるとか、環境、食の安全、教育・子育て、福祉、平和といったようなトータルで暮らしの安全・安心を考えていくということで取り組んでまいります。

(プロジェクター)

日常の防災活動と申しますと、これは自主防災会さんのお取組みと十分重なるわけですが、例えば民生委員などをやっている場合もありますので、災害時要援護者と言われるような方々への配慮であるとか、初期消火の訓練であるとか、さまざまな防災訓練への参加。

(プロジェクター)

例えば、このパワーポイントですと、津波の被害などが想定される場所では、グループごとに組織をつくって情報連絡体制を整えているような地域もあるということです。

(プロジェクター)

今日は、そのように暮らしをトータルで考えていくというような視点ならではの結果防災というような、普段のさまざまなコミュニティ活動に少し防災の要素がうまく入ってくるような、そんな取組み

を御紹介できればと思いました。

例えば、青少年健全育成にも非常に力を入れておりまして、社会教育団体として多様な活動を地域で行われているのですが、例えば大阪府の婦人会の場合、県下でこのようにあいさつを若いお母さんたちとも積極的にしていこうとか、地域で子育て支援をしていこうというようなことを積極的にやっております。

(プロジェクター)

その中で、例えば寝屋川市の婦人会さんですが、毎年夏に新学期には自分の手づくりのぞうきんを持って学校に行こうということで、体育館でマイぞうきんづくりを高学年の方に教えるわけですが、それに合わせて応急救護の講習を行ったり、アルファ米の炊き出しを一緒にやって食べたりとか、特に応急手当普及員の資格を持っている婦人会の会員もございますので、そういった子どもたちと婦人会会員と親御さんが参加して、青少年健全育成の観点に立ちつつ防災の要素を入れていくというような活動も行っております。

(プロジェクター)

地域連携という意味では、例えばこれは岐阜市の本荘校区というところの婦人会ですが、これまでも婦人会は学習活動等も非常に重視してまいりましたが、このケースの場合はこの校区で防災をテーマにした学習活動を婦人会がやろうと思ったわけですが、やるなら自治会にもお呼びかけをさせていただくということで、お話を持っていったところ、自治会と公民館と婦人会と三者共催ということで、6回にわたるさまざまな防災講習を校区全体で執り行うことができたという一例でございますので、またお読みいただければと思います。

(プロジェクター)

地産地消、さまざまな地域の食材を生かした伝統食の保存であるとか継承だとか、総合学習の時間での料理指導なども子どもたちに行っておりますので、そういう経験を生かして栄養管理であるとか衛生面も非常に勉強しておりますので、そういう経験も生かして、京都では水害の被害があったときに連携した食事の配給支援を行ったというような例もあります。

(プロジェクター)

ちょっと変わりどころで面白いのが、消費者問題も 1960 年代から婦人会はずっと取り組んできております。2004 年 6 月に佐賀で竜巻の被害が発生したときに、支援団体ということで、すぐに炊き出しに入ったわけですが、同時に、壊れた家の修理だとか何だとかということで、悪徳業者が入ってきているようだということですので、救援活動をしますというチラシにクーリングオフ用のはがきを付けて、詐欺に注意というようなこともすぐ行われて、これは非常にユニークな例かと思えます。

婦人会もそうですが、いろいろな大小の消費者団体が地域にございますので、消費者行政との連携もございますので、耐震化の問題、住宅警報機の問題も詐欺とかそういうことと絡んできますので、防災と消費者行政とのつなぎ役という意味でも、消費者団体の存在というのも少し注目されてもいいかなと思いました。

(プロジェクター)

もうこれは有名な「稲むらの火」ですが、和歌山の地の言葉ですね。非常に上品な上層の階級が使った言葉で、稲むら火を語り部をやっていた婦人会の会員がこのように着物を着て語っていたりというような事例もあります。

(プロジェクター)

男女共同参画の視点ということで、これは実は昭和 39 年の新潟大地震で、これは婦人会の県の組織ですが、新潟の地域婦人連盟と教育委員会と選挙管理委員会と一緒に発行している冊子なのですが、県内の 1,000 人以上の女性にアンケートを取って、あのとき女性の視点で何を困ったかということをもとめているわけです。

やはり災害対策全般に女性の視点を入れるべきだということを当時からこのように主張しているわけですが、全地婦連の方でも男女共同参画基本計画の見直しに当たって、防災分野でもこのたびは御意見を出ささせていただいたりもしておりますので、地域も含めて女性だけではなくて、恐らく弱者ということだと思っておりますが、災害時要援護者も含めて多様な個性をちゃんと重視した救援活動、防災活動が

行えればと思っております。

(プロジェクト)

あとは婦人会の直接の例ではないのですが、先ほど、池上委員もおっしゃっていたように、地域には婦人防火組織、女性の防火組織というのがたくさんございます。婦人会と重なっている場合もございますが、そういったところでも本当に多様な災害時の救援活動だとか普段からの防災活動が行われております。

(プロジェクト)

1つとてもユニークだなと思ったのは、これは2004年の浜松市の例なんですけれども、やはり1つの大きな小学校区で自治会と消防団と婦人防災クラブ、婦人会みたいなものですが、協同で立案をして大規模な防災フェスティバルで、素敵なのは名前が「防災はみんなで奏でるシンフォニー」ということで、幼年消防クラブの音楽の演奏とか、浅間小学校という小学校でやったんですが、金管バンド、消防音楽隊ということで、1日中音楽を奏でながら、こういった応急救護の実技だとかスモークハウス体験だとか、いろんな活動をしています。

(プロジェクト)

ということで、日常のさまざまな活動とリンクしながら、日常のネットワークをいかなしながら、いかに防災活動を豊かに広げていけるかというところで、やはり地域の女性の感覚というのがいかされていくといいなと思っております。

以上でございます。

樋口座長

どうもありがとうございました。

それでは、御発表の最後に、消費者の立場も踏まえた耐震化の新しい展開をしようという例として、「パルシステム生活協同組合連合会」の五辻様に御発表をお願いいたします。

五辻氏(パルシステム生活協同組合連合会)

生活協同組合の「パルシステム」という、去年までは「首都圏コープ」という事業連合でございましたが、今は名前を変えてテレビコマーシャルなどをやっているようでございます。ちょっと座ってやらさせていただきます。

(プロジェクト)

ここに日本生協連のデータというのがございますが、昨年までは私は日本生協連の中央地連という、静岡から新潟まで一都十県の大規模災害対策協議会というところで3年ほど事務局長をやっておりました。

そこでの基本的なテーマは、各県で行政と協定しております「応急生活物資の供給」という協定に基づいて、大規模災害のときに実際に物資をどう被災地に運び込むか、ということのプログラムづくりをやっていました。

やっているうちに、モノは何とかなる、それよりは命だ、ということで、特に事前にできることというのは住まいの耐震化だという思いを強くしてきたわけです。

これはこの国民運動のテーマでもございまして、中央防災会議も10年間に耐震化率75から90%まで高めようという数値目標を掲げたわけです。生活協同組合ということで各県で3割前後の世帯組織率を持っております。

(プロジェクト)

東京ですと、区部で2割、市部で3割というところですかね。その生活協同組合こそが耐震化をやれよということで、私は今、提案しております。

もうこれは今日は実施事例ということよりは、今やっとこの3月にプロジェクトを立ち上げて、今年度秋ぐらいには実際に実施できるかなということで提案しているところでございます。

これは東京都生協連で組合員さんの理事さんとか委員さんとか、意識的な方々1,800名ぐらいを対象

にアンケートを取ったものですが、東京直下など南関東地震が危ないとほとんどの方が感じる。地域的に自宅周辺が危ないと半分の方が感じていらっしゃる。自宅周辺で何が危ないですか、やはり市街地なので住宅が密集しているという方が40%。自分の家が一部壊れる42%、ほとんど壊れる27%、アンケートを取ったうちの何と70%の組合員さんが多分壊れるだろうと想像されている。

では、何かやっていますか、こちらの右の方で耐震補強というのが7%ぐらいですかね。それから、家具の固定が30%近くありますけれども、本当かな、やらなければいけないと思っているので丸をしたのかなと思いますけれども、こんな感じでございます。

これは恐らく読売新聞などもこの後、大阪と東京で世論調査をやって、大体8割ぐらいの方が自分の家は危ないと思っているけれども、何かやっていますかと言うと耐震補強は10%未満というのが大体の数字です。

私はそれで考えまして、これはかなり社会的な支援の仕組みというものをつくらないといけないということで、ホームページのサイトであるとか、いろいろなことを関連してやっていかなければならないと思っております。

(プロジェクト)

これは例えば、ホームページのこんな格好で、東京いのちのポータルサイト辺りにつくって、この真ん中に自分の会社、生協だったら生協の営業宣伝といいますか、キャンペーンを張るという格好で、ベースのところはどこかできちんと専門家も入れたサイトづくりをやりたいなど。総合的な情報相談のサイトでございます。

(プロジェクト)

「まちぐるみ 耐震化キャンペーン」。町ぐるみというのは、具体的には市川工業高校の先生と生徒さんたちがパソコンソフトを使って、市川市で個別訪問をやって耐震診断をやっていただくと。それから、中野区が去年から始めまして、職員なりNPOなりに委託をしたりして、区民の密集市街地の地域を全世帯個別訪問して、中野区ですということで、その地域で宣伝をして、訪問をして耐震診断をやっていくということを始めております。

キーワードとしましては、生協の組合員全員を対象にということで、生協の食品の安全で培ってきた信頼というものを基礎に、生協こそが住まいの安全の一大事業でもあり組織運動でもあることをやっていくべきだということで、一生懸命提案をしたり話をしていったりしております。

「リフォームと耐震化は、生協にまかせて安心」。これは勿論生協だけではないんですけれども、こういうキャンペーンを張ったり集中的な取組みをやりましょうということでございます。

(プロジェクト)

この共同事業のコンセプトとしましては、いかに身近なところに相談員がいるよと。先ほどのホームページで、絵は静岡県のホームページで耐震ナビからの絵をちょっと借りてきてくっつけたんですけども、そうしたら耐震ナビが、これは国土交通省のホームページに同じような、例えば工法の実例とかそういうものを紹介したような、そちらの方に移して、静岡県としては耐震ナビをやめてしまいたいことが載っておりましたので、何で身近なところから遠くへやってしまうのかなと。

(プロジェクト)

キーワードとしましては、身近なところで相談ができる、対応してくれるということで、生協の職員とか最終的には住まいの安心サポーターという格好で、私どもの生協でも今は7万円取って、2日間かけたかなりしっかりした耐震診断を案内しておりますけれども、そんな3万円も7万円も払う必要はない。入り口のところはもう無料で、これは行政の方の助成というのもありますけれども、リタイヤおじさん、PTAのお母さんが日本建築防災協会のパソコンソフトを使って設計図を入れて、現状だとういう倒れ方をしますよという耐震診断をどんどんやっていくという格好でサポーターを組織したいなと思っております。

(プロジェクト)

できるだけ安い価格で効果のある工事を提案をしていく。安心できる指定業者を推薦をしてあっせんをしていく。その安心できる工事結果に対して専門チームを組んで、とりあえず立会いチェック、中立的な評価機関というものができていけばいいんですけれども、とりあえず専門チームを組んで結果チェックをやっていこうと。

それから、地震保険もありますけれども、耐震化した住宅を対象にもっと安い掛け金で入れる新しい地震災害の保障制度というものを研究開発していこうと。生活協同組合で言いますと全労災という共済の組合がございます。

(プロジェクト)

それで大風呂敷で行きますと、例えば首都圏の一都三県と静岡県まで足すと500万世帯。正確には東京160万人、千葉65万人、埼玉87万人、神奈川136万人、静岡44万人ということで492万人ですから、東京などは両方の生協に入っているという方も2~3割ぐらいいらっしゃるの、大体450万人ぐらいかなと思います。

例えば、100万人を1パッケージにした場合に、耐震化のチラシ、アンケートを配布して、集中したキャンペーン月間を設定して、職員の声かけ、電話かけもやっていくということで、例えば1割の方から耐震診断をやってよと来て、それに対して、住まいるサポーターがパソコンソフトで耐震診断をやってあげる。

その結果、またその1割の1万人から耐震補強をやってよと。本当に安心できる業者を紹介してくれるのというふうになった場合には、100万人パッケージで100億円のマーケットだよということでございます。

(プロジェクト)

具体的に大風呂敷を広げる前に小風呂敷というか、ハンカチーフぐらいで1万人規模で、東京マイコープという生協の、例えば墨田区と杉並区ぐらいで行政とも提携をしながらやってみて、どのような成果、結果がでるか。これを身近なところで支えていく仕組みというものも含めて、地域実験を今年の秋ぐらいにはやってみたいなということで、一応生活協同組合の機関の確認は取れましたので、3月にプロジェクトをスタートして、いよいよ立ち上げに入ろうと思っているところでございます。

今日は発表の機会をいただきまして、ありがとうございました。

樋口座長

どうもありがとうございました。

それでは、4人の方々の御発表が終わりましたので、これまでの4つの発表につきまして、質疑に移りたいと思います。皆様の方から何でも御質問、御意見等、おありの方はどんどんお出しになってください。

濱田委員

河本さんにお伺いしたいと思いますけれども、先ほど原子爆弾が落ちてガソリンスタンドは大丈夫だというお話があったんですが、例えば、1983年の日本海中部地震。あれは海外のルソン島などでもあったんですが、ガソリンスタンドのタンクというのは高性能円筒形タンクが埋まっているわけですね。その場合、砂で埋め戻しているというようなときに、能代市にもあったわけですが、浮き上がってしまう。そういう事例がかなりあるわけです。

ですから、そのガソリンスタンドそのものの安全性のチェックというのは、消防庁の方に聞いた方がいいのかもしれませんが、どういう指導をされているのか。ガソリンスタンドが安心な場所だということで集まってきたときに逆効果になる可能性もあるのではないかと思います。いかがなものでしょうか。

河本様

おっしゃるとおり、たまたま消防庁の方がお見えになっていますから、危険物何とか室というのがあるんですね。あそこの室長さんにしょっちゅう来ていただいて、ああでもないこうでもないと言って、浮き上がらない方法があるかどうか教えていただきたい。浮き上がらないようにするにはどうしたらいいのかを教えていただくとありがたいです。

金谷防災課長

実は極めて技術的な話でございまして、危険物関係につきましては、今もお話がありましたように、

過去に地震災害、例えばタンクなども一昨年の十勝沖地震のときの全面火災になって、そういうふうなことで、地震があるごとにいろんな事案が起こっています。

そのたびに、やはり新しいケースが起きてきていまして、それぞれについての対策を立てている。その際に基準とか、そういったものを見直してきている。そういうふうなのが歴史的な経緯でございます。

ですから、今、原子爆弾というお話があったんですが、実際にはそのタンクにおいて、例えば浮き屋根式というのがあるんですけども、それは基本的には全面的には燃えない、もし火災になっても、リング火災という端の部分だけが燃えるというふうなことを言っていたんですけども、結局それが沈んで全面火災になってしまうといった事例もあります。

ということで、私自身は所管が違うので、技術的なところは余り具体的なことはお答えできないんですけども、私どもの方としても、いわゆる地震災害といったもので、そのたびごとにいろんな事例を見ながら、そのときに弱いケースというのがございます。そういったものについて、基本的には基準の見直しで対応するのか、あるいは施工上の部分で対応するのか。それをそのたびごとに検証しながら、また新しい事案が起きたときには、それらについても対応していただくということでございます。

ちなみにその浮き上がるというのは極めて技術的なところなので、私にお答えする能力はございませんで、誠に申し訳ございません。

樋口座長

濱田先生、いかがですか。

濱田委員

もう一点だけ、これは私の友人から聞いた話なんですが、家具の固定の問題に関して、借家の場合ですと大家さんによっては、例えば金具でとめるということに対して非常に嫌がる。金具でとめてしまうと敷金を返さないんだという話を聞いたことがあります、その辺はどうなんですか。そういう実態があるんでしょうか。

池上委員

あります。これから賃貸住宅に関しましては、そういう例が多いというのがアンケートでわかっておりますので、むしろ身の安全を図るために、そういうことをさせない大家というのはどうかということで攻めていこうというのが1つです。

もう一つは、家具の固定が、中には我が家であっても壁に傷を付けたり家具に傷を付けるのが嫌だ、見た目が悪いという方がおられるんです。そういう場合には、釧路沖地震で私の友だちがたまたまやっていた例ですが、はりにぴったり家具を入れてしまう。たまたまサイズが合ったからできたんですね。あとは普通の家具と天井の間に上置き家具を置きまして、それでもまだ隙間ができますね。そこに少し厚めの発泡スチロールの板をびしっとはめ込んで、動かないように面で支えるというようなことを指導しています。

もう一つは、神戸市消防局の辻井さんがやっていた例ですが、阪神・淡路大震災で、辻井さん夫婦の命が守れたという例なんですけれども、八畳間の和室にもすごい見事な整理ダンスがあったそうです。やはり奥様から家具の固定をしては困るということでできなかった。辻井さんは百科事典をダンボールの中にいっぱい並べて、それを二箱手前に置いておいたら、ダンスは見事に倒れたけれども、百科事典が私たちの体を守ってくれたという例が実際にありました。

そんなように、低いものを前に置くとか、あるいは納戸のように家具を一室にまとめたり、あるいはこれから家を建てるのだったら、作り付けの家具がいいですね。今、マンションなどではウォークインクローゼットというのがはやってありますが、あれはいいと思います。それから、日本の家具の良さを見直したいですね。例えば、引き戸にしますとガラス面が少なくて外れにくいとか、戸を開く時、場所をとらないなど利点があります。釧路沖地震のとき実際に家具の固定をしていた友人宅が効果があったのは確かです。その例をNHKで紹介したのですが、そんな例をお話いたしまして、できるだけ努力はしておきましょうと勧めしております。

樋口座長

ほかにいかがですか。どうぞ。

目黒委員

東京大学の目黒ですけれども、今、転倒防止の件で、私のところで実験したり、いろんな数値解析したり、いろんな確認をしているので、ちょっと関連して申し上げますと、今、上置きダンス的なものを置いて、隙間に発泡スチロールというお話がありましたけれども、それはすごく効くんです。

ただし、発泡スチロールは火災のときに問題がある可能性があるので、ハニカムボードというダンボール用紙がありますね。あれを縦にしたようなぐらいのかたさがすごくよくて、それを詰められると、今、一般的に市販されている転倒防止装置の中ではほとんどトップぐらいに効きます。それは結構天井がやわらかくても弱くても面で支えるということで、ずっと効果があります。

あと、私が勧めているのは2つありまして、1つは家の方も含めて腰壁には家具をとめられるような装置を付けておくことが、建物側の品質上、そのスコアを上げるとか、そういう動きを持っていきたいと思って随分頑張っているんですけども、余り賛同を得られないんです。

そこで、もうそれを期待しなくてもいいやという方法も実は考えました。それはほとんど家側にも傷も付けないし、家具にも傷を付けない、でも倒れないという新しい転倒防止装置ですので、もう少ししたら公にしてよくなると思いますので、そういうのもあるということをとどめておいていただければいいのではないかと思います。

樋口座長

ありがとうございました。関連して何かございますか。事務局サイドはよろしいですか。

池上委員

今、目黒先生がおっしゃったダンボールというのはいいですね。実は家具類の転倒・落下推進委員会のメンバー宛に、名古屋のダンボール家具メーカーから資料が送られてきました。実際にダンボール家具ができています。上置き家具で、高さや幅も調節できるものだったように思います。まだ私は実験をしたことがないので申し上げなかったのですが、そんな資料が送られてきました。次回に資料を提供いたします。

樋口座長

ありがとうございました。ほかにどうぞ。

目黒委員

同じ道具を使うときも、これも一般的では余りないんですけども、私がいろんなところで言って、少しずつ普及してきているんですが、突っ張り棒を置かれるときも、そのままと別々に単体で拳動してしまい外れてしまうので、上に板を置いていただいて、それでその突っ張り棒と板の間は両面テープでとめていただくと、これはものすごく効くんです。

もう一つは、家具をとめられるときに、壁に対して斜め上にとめることというのがほとんどなんですけれども、こうしますと激しい揺れだと下側が足払いされたような状態で、今度は切れてしまうんです。それを逆に斜め下にとめるんです。そうすると押さえ付ける効果があって、下が滑らないんです。これもかなりの差です。実験すると本当によくわかります。

樋口座長

ありがとうございました。

ただいまの4名の方々の御発表全体につきまして、ほかにいかがでございますか。

ありがとうございました。それでは、特にないようでございますので、これから先は国民運動の進め方についての意見交換の場にさせていただきたいと思います。

まず資料5について、事務局から説明をお願いいたします。

西川参事官

ありがとうございます。お手元の資料5をごらんいただければと思います。

実は前回第2回の専門調査会におきまして、基本方針の作成に向けた論点というものに基づきまして御議論をいただきました。

その後、先生方からこの論点に肉づけするに際してのいろいろな御提案をいただきまして、それらある程度盛り込んだ格好で肉づけをしまして、本日のこの「基本方針の作成に向けた骨子(素案)」という格好で出させていただいています。かいつまんで御説明させていただきます。

まず最初に「安全・安心に価値を見出し行動へ」ということで、今まで私どもの言っておりました、まずは公助、それから自助・共助ということ。更に必要なのは社会のさまざまな主体が連携して減災のために行動する。それから、そういう人たちがしかなるべき安全のための投資を行うことが必要。この行動と投資を持続させるための社会の仕組みをつくっていかねばいけないということを書いてございます。

これにつきましては、前回の論点、いろいろいいことが書いてあると。ただ、あそこを書いてあることをどうやって社会に根づかせるか、あるいはそれを定着させるかという仕掛けがないと絵に描いた餅だよと、単なる作文だよという御指摘がありました。そういうところを触れております。

次でございますけれども「防災(減災)活動へのより広い層の参加(マスの拡大)」と言っておりますけれども、本日もいろいろな御発表をいただきましたけれども、そういうさまざまな地域に根差した団体が、例えば、今、話題になりました家具の固定などの身近な防災への取組みをまず行っていくと。

あるいはいろいろなイベントがあるときに、防災のプログラムを取り込む。お祭りの際にちょっとしたコーナーを設けるなどということを書いております。

また、今、御議論がありましたけれども、例えば、毎年定期的に行われている防災訓練の際に、今の備品の固定でありますとか、飛散防止フィルムの張り付けなどの被害減少のための予防的な取組みにも、そういう訓練をきっかけとしてやるということも書いております。

また、災害時に的確な行動を取るために、やはりその予報とか警報を正しく理解する。また、そういう予報や警報、あるいは津波とか土砂災害に対する情報が出た場合に、それに基づいてどう行動するかという実践的な訓練をしてはどうかということを書いております。

今、御紹介もありました木造住宅の耐震補強について、各地域で新しい取組みが進んでおります。そういった取組みを例外的なものということではなくて、もっと面的にいろんな場所で展開する。

それから、防災教育の重要性。あるいは、大学生になりますと、むしろ支援要員として能力を発揮し得るのではないかということを書いております。

それから、この最後でございますけれども、地域社会とか、各組織における防災活動への取組みは、やはり社長さんでありますとか、首長さんなど、トップの資質に関わる重要事だということも述べております。

次のでございますが「正しい知識を魅力的な形でわかりやすく提供(良いコンテンツを開発)」ということでございます。

これまで、この専門調査会の場でも先生方からいろいろ、非常にわかりやすい、または面白い事例を御発表いただいております。そういうようなものにつきまして、さまざまな、魅力的な防災教育のメニューをそろえるということを書いてあります。

また、専門の学会あるいは協会といったところの知恵を結集して、災害をイメージする能力を高めるための防災教育ツールを開発する。また、報道機関とか、専門的な研究機関の協力を得て、災害の実写の映像でありますとか、あるいはシミュレーション映像などを用いたものをつくるということを書いてあります。

そのほかに、実際の災害の体験談を収集することによって、災害というのは人ごとではなくて、自らのこととして個人に実感させるための教材にする。

あと、さまざまな郷土の災害史についての記録。こういうものを活用するということを書いてあります。

次でございますけれども「より幅広い連携の促進(様々な組織が参加するネットワーク)」ということと付けてありますけれども、本日、最初に御発表のありましたガソリンスタンドの業界の自治体との組織的な連携でありますとか、こういうような協定づくりなどについて述べてあります。

また、そういうもののほかに、例えば各地域のいろいろな団体が、先ほどもありましたように、緩やかに連携して、防災のための取組体制を取っているという例もございまして、そういったものをいろいろ

促進するということを述べております。

また、最近、防災ボランティア活動が大変盛んでございます。災害が起こった際に被災地を助けに行くということが、今、非常に盛んに行われて、被災地は大変助かっておりますけれども、そういう発災時の活動のみならず、むしろ、各地域での予防的な活動にも是非ボランティアさんに参加していただけるようなことをしたいということを述べています。

次でございますけれども「企業や家庭等における安全への投資の促進（投資のインセンティブ）」とっておりますけれども、やはり正しい防災知識を普及する。あるいはいろいろなインセンティブがあるということを周知して、こういう活動への投資を促す。

また、企業や家庭では命を守る上でも、また、復旧・復興にかかる多大なコストに比べても、事前の減災投資にはるかに効果的であることを認識し、正しい防災知識とインセンティブを積極的に理解するように意識を高めていくということを述べております。

また、ビジネス街あるいは商店街における防災への積極的な取り組みによって町の安全性を高めるということ。これを、また対外的に町の魅力として周知をする。

後ろの方にありますけれども、そういう防災への実質的な取り組みが地域や組織が自己点検をして活性化する絶好の機会になるんだということを周知して、言わば「守る防災から攻める防災へ」という意識を醸成できないかということを述べております。

次に、BCPの策定。それから、企業防災の取り組み。

更に、災害に関する予報だとか警報、あるいは発災時の安全情報、安否情報。更には、いろいろなライフラインの復旧情報などを、今は個別のサービス提供者がやっているんですけれども、もっとわかりやすいような仕組みができないかということを述べております。

次に、最後でございますけれども「国民一人ひとり、各界各層における具体的行動の継続的な実践（息の長い活動）」ということで、今でも私も、9月1日を挟みます「防災週間」、1月17日前後の「防災とボランティア週間」というのがありますけれども、それらを最大限活用するというだけでなく、各地の災害の記念日、例えば最近ですと、濃尾地震の100周年でありますとか、関東大震災が80周年、いろいろ各地での過去の大災害の記念日というのがありますけれども、そういうものもこういう防災意識啓発、防災行動のきっかけ等にする。

また、そういったものだけでなく、例えば防災に広い意味で関係するという意味では、「全国火災予防運動」でありますとか、「建築物防災週間」。そういった機会をとらえて、広く防災に関連する記念日とか週間の機会を活用して、先ほど御紹介がありました、いろいろな啓発活動を進めることができるのではないかと。

少し飛ばしまして、やはり、こういう活動を担うのは人でございます。さまざまな組織の防災担当者、防災に関する知識の解説者、実践のリーダーなど、キーとなる人材の育成を行うための適切なプログラムの開発を積極的に進める。

最後でございますけれども、こういった自発的に持続的な防災への取り組みのためのインセンティブの拡大について検討を進める。

こういったことで、今まで先生方からいただいたいろいろな御提案を何か一つの格好でまとめております。まだまだ不十分な点があるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

樋口座長

ありがとうございました。ただいま説明のありました資料5を参考にいたしまして、今後、基本方針に盛り込むべき事項などにつきまして忌憚のない御意見を伺いたしたいと思います。

まず、恐縮ですが、私の方から今回指名させていただきまして、今回、初めて御出席の山岡委員、まず御意見をちょうだいしたいと思います。今までの経緯につきましては、ある程度御承知だと思います。

山岡委員

事務局の方から御説明いただいておりますので、かなり理解しているつもりです。

今回、初めて参加させていただいておりますけれども、前回、いろいろと都合等が重なりまして失礼させていただきましたが、東京大学地震研究所の山岡と申します。

2年前までは名古屋にいて、福和先生たちと一緒にいろんな活動をしていて、東京に来てからは特に何もしていないんですけれども、今年度になってからは、例えば1970年代に一世を風靡して200万部売れた小説の映画のリメイク化に関わって、あとは、一昨年のおスマトラの地震の後の科学振興調整費に

関わって、例えば地震研究所で外国人、特に留学生に向けた防災教育に関わるとか、そんなことをやっています、今のところ教育とか、啓発とか、そんなところで仕事をさせていただいております。

それで、こういう話はとてもすばらしくて、私は何も申し上げることはないかなと思うんですけども、特にいろいろと今までの経験から思うのは、やはりこういう防災というのは、人によってつぼが違うのかなと私は思っていて、同じ方法でやっても、ある人はいつも感じるんだけれども、感じない人は全然感じない。だから、いろんなやり方で人に訴えていく必要があると。

例えば、地震の仕組みを幾ら聞いてもちんぷんかんぷんで、ふうんと言っている人が、歴史の中で日本の地震がどうだったかとか、そういう話を聞いた途端に、何かつぼに押さえられた感じで、なるほど、やらなければいけないというようなことがある。つまり、いろんな形で伝えていく必要がある。

長続きさせるためには、特に防災の場合は、地震などは30年に1回とか、50年に1回とか、多分、自分の一生の間には一度も感じないとか、建物を建て直せといっても、どうせい10年、20年は大丈夫だろうし、そのころ壊れたら建て直せばいいというような話になるかもしれないんですけども、やはり長期継続させていかなければいけないんですが、それには、まず、やはり教育が大事だろうと思っていて、防災教育と言うのは簡単なんですけれども、例えば神戸市でさえ防災教育に割く時間は恐らくほとんどないのではないかと、中川さんは御存じかもしれませんが、多分余りないと。

だから、例えば通常の地理とか、歴史とか、理科に入れるのは当たり前なんですけれども、地理の中で、例えば活断層を幾つ言えるかとか、歴史の中で日本の地震活動はどうであって、それが日本の政治とか、文化とかそういうものの中にどう位置づけられて、どう影響してきたかとか、何かそういう日本人としての文化の中にちゃんと防災とか、地震とか、いろんな災害が根づくような形で、ある種の教科書というか、教育がなされるといいのではないかと思います。

ただ、そういうものというのは、大抵の方は大学の入試をトップとしたシステムができていますから、例えば東大の入試に濃尾地震の年代を書けとか、そんなものが出たら、ひょっとしたらうまくいくかもしれないんですけども、要するに、何かそういう形の教育というのがとても重要だと思います。

とにかく、何でもそうなんですけれども、地震防災、建物というか、それからもう一つはテレビプログラムというのはとても重要だと思っていて、この中にも書いてあるかもしれませんが、教育的テレビプログラムは、見ない人は見ないと。つまらないと。アジアなどでも、インドなどでテレビプログラムがあって、教育的なものをやるとだれも見なくて、そういうテレビ局はつぶれてしまうと。エンターテイメントの方が大事。例えばエンターテイメントの中にちゃんと防災に関係するのが出てくると。例えば、ファミリードラマとか、トレンドードラマの中に家が出てきたら、その家の中の家具にはちゃんと転倒防止策がちゃんと付いているとか、そういうふうな受け取る人は、いろいろいると思いますから、そういう人のためにいろんなアプローチをします。だから、教育プログラムだけではなくて、エンターテイメントのプログラムまで含めて、そういう意識を持っていただいでつくっていくといいのではないかと思います。

済みません、ちょっと長くなりましたけれども、自己紹介も兼ねてやらせていただきました。

樋口座長

ありがとうございました。それでは、続きまして、また大変恐縮でございますが、前回、御欠席で、御発言の機会のなかった方を指名させていただきますので、まず濱田先生、ひとつお願いいたします。

濱田委員

まず、この素案についてですが、大変よく書けているのではないかと私は思います。特に、2ページ目の「正しい知識を魅力的な形でわかりやすく提供（良いコンテンツを開発）」というのは非常に重要なことであろうと思います。

1つ思うんですけども、将来の地震によってどのような被害が発生するか、どういう事態になるかというようなことを、やはり広くわかってもらわなくてはいけないと思うんです。今まで、中央防災会議では東海地震から始まって、東南海・南海、首都圏直下、それから、日本海溝・千島海溝とずっとやってきておりますが、被害予測をされております。

ただ、これを見ますと、数字の羅列と言っては大変失礼なんです、余りぴんとこないのではないかと。例えば首都圏直下、マグニチュード7.3ですと86万軒が全壊・消失すると。86万という数字が一体どういうものなのか。それから、帰宅困難者が首都圏で600万人ですか。そういうのは一体、ターミナル駅はどうなるんだと。それから、経済被害が110兆円だというのは一般の人には途方もない金額で、国家予算の1.5倍くらいだという意識は出るかもしれませんが、そういう経済被害を受けたときに日本は一体どうなるんだというようなことをわかりやすく、数字の羅列ではなくて、伝えていく必要があるだろうと。上総参事官がおられるから大変失礼なんです、やはり、せっかく膨大な作業をされたので、予想被害というものを一般の方にわかりやすく説明すると。これはやはり映像ということになるのでしょうか。そういうことを少しお考えいただいた方がいいのではないかと思います。

それと、私どもは委員をさせていただいていますから、いろいろ資料を見ているわけですが、中央防災会議でどういうことをやっているかというのを中央防災会議のホームページにアクセスしますと、これは大変面倒くさいんです。どこに何が隠してあるか、よくわからない。ですから、まずこの辺から少し整理をしていただいた方がいいのではないかと思います。この正しい知識を魅力的な形でわかりやすくというのは、そういうことであります。

それから、同じ2ページ目の大学生の問題ですけれども、大学生を活用するという言い方はおかしいですが、これは非常に重要な問題であろうと思います。

私、今、土木学会という学会を中心に活動しておりますが、学生会員を主体とした防災教育活動ということプロモートしております。なぜ学生会員かといいますと、勿論、子どもたち、児童に防災教育を小・中・高でやるわけですが、年齢が近いということで非常に効果的だろうと。

それから、先ほど文言が出てまいりましたが、息の長い活動。継続性ということが極めて重要だと思います。学生会員にさせるということは、先輩から後輩に引き継がれると。我々がやりますと、いつまでするかわからないわけですが、これを学生にやらせるということが非常に重要なポイントだろうと。

既に、私どもの土木学会では、昨年9月に17名の学生会員。これは京都大学と早稲田大学の学生ですが、バンダ・アチェへ行かせまして、23校3,000名以上の児童・生徒に対して防災教育をしてきています。今年3月の末にも、スマトラ島、スリランカにもう一度派遣すると。学生の意向としては、年に2回、休みを利用して防災教育を展開すると。

国外だけではございません。国内でもいろいろ教育委員会等から学会の方に引き合いが来ますと、学生会員を行かせると。必要があれば我々も一緒に付いて行って、高校ですと非常に難しい質問が出ますので、付いていくというようなことをしております。

若い世代に、こういう防災教育活動をさせるということは非常に重要なポイントだろうと思います。以上でございます。

樋口座長

ありがとうございました。それでは、続きまして福澤委員、お願いいたします。

福澤委員

今、濱田さんがおっしゃった学生の活用というのは、私も全く同感でして、学校の授業中でそこに学生が集まっているときだったら、すぐにその人たちを動員して災害対策の戦力になるわけですがけれども、夜などの場合にどうなるかと、この問題もあるので、私は大学生をなるべく学校の近くに下宿させるような、そういったことを自治体か何かで考えた方がいいのではないかと。その町の学校に通う人に対しては、家賃を安くしてやるとかそういうようなことをやって、やはり町に若い人を集めておくということ。

だから、学生に限らず、独身者、勤め人でもいいわけです。独身といっても、このごろは結構年をとった独身もいるから、そういうのは余り戦力になりませんが、若い独身です。

ですから、私は丸ノ内で仕事をやっていますけれども、丸ノ内の中になかなかそういうのをつくるのは難しいので、丸ノ内のすぐ近く、例えば神田などに各企業の丸ノ内の企業に勤めている若い独身者の独身寮をつくって、それに対して家賃補助をするとかそういうことをして、特に千代田区というのは、何しろ人口が3万5,000人ぐらいいないので、これを5万人に戻そうと必死になっているけれども、ちょっと増えましたなどと言っても10人くらい増えただけのことで、全然だめなんです。

ですから、これは企業の若い独身者の独身寮をつくるというようなことをして、いざというときの戦力になる人を町に置いておくということ。これが非常に必要なことではないかと思っています。

それから、町でもっているいる、今日は伊藤さんがおられないけれども、防災隣組とか、いろんなことをやっていますけれども、これが各地にいろいろできていると思うんです。その各地のそういった組織の間での連携というか、ときどき打ち合わせをやるとか、情報交換。こういうことをときどきやる必要があると思います。

というのは、私どもは関東大震災の2年後、1925年から毎年9月1日に防災訓練をやっているんですけれども、9月1日は朝早くから昼ごろまでかかってずっと訓練をやるんですが、その日はみんな防災意識を持つんですけれども、終わってしまうとやはり忘れてしまうんです。だから、そういうのをときどき思い出すためにも、ほかの地域とのそういう防災に関しての連絡などを取り合うということで、防災意識をまた目覚めさすというような、そういう効果もあると思いますから、いろいろ情報交換もいけれども、その交換すること自体にまたいろんな意味があると思いますから、そんなことを進めたらどうかと思っています。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。前回、御欠席で御発言の機会がなかった方があと2人いらっしゃいますので、東浦委員、ひとつお願いいたします。

東浦委員

この素案の方は、いろいろと聞かせていただきまして、また、お話をさせていただく機会もありました。申し上げたことをかなり取り入れていただいたのではないかと考えております。よく書けているのではないかと考えておりますが、幾つか私の経験を踏まえましてお話をさせていただきたいと思えます。

これは、かなり総花的にいろいろな分野の方々を対象とされているわけですが、それはそれで国民運動ですからいいんだと思いますけれども、その中でも、やはり一つのターゲットとしては、高齢化社会であるというような事柄についてどういうことを考えるのかということを入れた方がいいのかなという感じもしないわけではございません。私自身、1990年代の初めに高齢化社会の中で防災ボランティアの日常的な活動というものはどうあるべきかというようなことでとりまとめをした経験がございますけれども、やはり独居老人、あるいは家庭の中において、介護を受けているような人たち、いわゆる災害弱者といひましようか、そういう人たちと防災ボランティア活動というものが日常的に結び付いていること、それが減災に向けて非常に大きな力になっていくのではないかと考えるからです。

それから、魅力的な防災教育ということが書かれておりますけれども、これは非常に重要なことだと思います。私どもが実際にやりましたのは、例えばバングラデシュでサイクロンシェルターをつくる。ただ、サイクロンシェルターをつくっただけではなくて、そこへ避難することの意味というのはどうということなんだということや村の人たちがボランティアになってドラマをつくる。そのドラマを村から村へという形で展開することで、警報が出たときにはどういう行動を取らなければいけないのかということや、上から一方的に伝えるのではなくて、参加型で伝えていくというようなやり方をしたわけですが、非常に効果的だったと思います。

そういう意味において、この防災教育は参加型のものをもう少し考えていく必要があるのかなと思っています。

例えば応急手当でとか、AED（自動体外式除細動器）の講習を行う時に、減災の話もしながらやっていく。あるいはそれを受けることによってそういう意識が付いていくというようなやり方ということも必要なのではないかと考えました。

それから、赤十字には地域奉仕団という組織が相当数登録されておりますが、これは自治会とか町内会と大分重なっているところがございます。やはり高齢化してきているというところがあると思います。あるいはコミュニティー自体というものが、ある意味で以前のコミュニティーとは違っている。そういう中において、このコミュニティーの活性化を含めてどういうふうなことをしていくべきなのかというようなことをもうちょっと考える必要があるのかなと思ったりしております。

更に、持続的な、息の長い活動という点では、防災週間とかいろいろとありますけれども、例えば9月1日を国民の休日みたいな形にして、このときは全部、一斉に減災に関連する行動を起こすというふうな意識づけをもっと強くしていくとか、そういうことも必要なのかなというような感じもしております。

す。

樋口座長

ありがとうございました。それでは、次に吉川委員、お願いいたします。

吉川委員

最後の方になってしまうと、言うことがなくなってしまうんですけども、私は、実は、最初に山岡先生がおっしゃったことに非常に感銘を受けまして、多分、私が申し上げたかったことを山岡先生が言ってくださったと思うんです。

それは2つありまして、1つはつぼにはまるということで、先ほど歴史の例を挙げられたと思うんですけども、歴史が好きな方はそういう話を聞かれたら、多分自分でも勉強されるし、それから、つい人にも語りたくなってしまって、知らず知らずのうちに披露されたりすると思うんですけども、そういうふうな歴史でも何でもいいのですけれども、その人その人に応じて、その人が自ら語りたくなるとか、学びたくなるというようなものも幅広く提供することは大事なのかなと思っています。

それと、魅力的なというのもキーワードだと思うんですけども、魅力的な教育ということをおっしゃったと思うんですけども、魅力的なというのはほかのことにも当てはまっていると私自身は思っています。例えば道具も、今日は池上先生がいろいろと御紹介されたと思うんですけども、何が何でも置きたくなるような防災金具とか、どうしても水を取っておきたくなるようなカビの生えないお風呂などというようなものが、一見くだらないことですが、すごく大事で、実はその辺に、ここに企業の方がおられますけれども、ビジネスチャンスが非常にあるのではないかなと思っています。

そういう意味では、ある種のマーケティングセンスというのは変なんですけれども、自然に、気がつかないうちにそういうものを買っていたとか、そうになっていたというふうになるような仕組みがあるといいと思ひまして、それを一言で何と言っているかわからないのですけれども、多分魅力的なとか、そういうような言葉をもう少し全体的に強調していただければいいのかなと思ひました。

以上でございます。

樋口座長

ありがとうございました。それでは、これから各委員の方に自由に御意見を伺いたいのですが、まず事前に御発言の御要望があったように伺っております武田委員、よろしければ御発言をお願いいたします。

武田委員

アサヒビールの武田です。1点、“より幅の広い連携の促進”の項で少し申し上げたいと思います。

企業と地域と行政の連携というの中で、もう少し企業の力を有効に引き出して使った方がいいのではないかとことです。その辺のところをもう少し強調されたらいいのではないかなと思います。災害が発生した時に、救援活動とか、支援物資とか、様々な問題・課題で企業の力をいかに有効に動員すること、それを組織化しておくことがより必要なのではないかと考えております。

一方では、こうした活動を促進させることが企業の災害対策の意識向上にもつながるのではないかと考えております。そうした意味で、企業のパワーなり力を有効に活用・利用するような視点・観点を強調されてもいいのではないのでしょうか。

樋口座長

ありがとうございました。続きまして、吉田委員お願いいたします。

吉田委員

日本損害保険協会の吉田でございます。何点が触れさせていただきたいと思います。

まず、先ほど来、学生をいかにこの防災活動の中に取り入れていくか、組み込んでいくかということが重要であるというご意見が出されておりましたが、学生は若い世代あるいは高齢世代の両方に動けるわけですから、こんなにふさわしい立場にいる人はいないわけです。

我々も、子どもの防災マップをつくる、ぼうさい探検隊等の活動を行っているわけですが、そうした活動でも、学生さんに指導者としていろいろと知っていただいて、参加してもらえればと考え、働きかけを行っています。

ただ、学生さんの参加に当たっては、やはりインセンティブも必要であろうと感じます。例えば企業あるいは役所が、こういう活動をきちっとしてきて、社会的に役立っている学生さんを優先的に採用するとかいったインセンティブが与えられないだろうか。防災というのは各地域の首長さん、あるいは企業のトップの方の責任でもあるという記述もありますが、その辺から防災活動をしっかりとやってきた学生さんには、きちんとしたインセンティブというか、結果も与えてあげるといいのではないかと思います。

当然、そういう学生を採用する企業でも役所でも、学生には防災活動をやってきたという経験も誇りもあるわけですから、自社や役所内での防災活動に結び付いていくのではないかという気がいたします。

例えばアメリカでは大学の入学試験というのはアカデミックな能力だけではないわけです。きちんとしたボランティア活動をやってきたかどうかということが選考の大きな柱になっております。要は、大学としても、学生の全人格的な素養といいますか、あるいは能力を見たいというところがあるわけです。ですから、単なるセンター試験と入学試験だけに終始せずに、是非、こうした社会に貢献する学生さんの意欲なども就職あるいは採用の際に配慮していくというようなことも考えたらいいのではないかという気がいたします。

もう一点、継続した取組みという点でございます。これは非常に重要な点でございます。災害に備えるといっても、すぐ、そこにぶら下がっている危機ではないために、すぐ忘れてしまうわけです。ですから、例えば9月1日前後の防災週間など様々な取組を行っても、その後、みんな忘れてしまいます。やはり定期的に思い出す機会をつくっていく必要があるのではないかと。また、活動を続けている方は常に継続していく必要があるだろうということでございます。

防災週間の活用云々ということも記載されていますが、これを国民的な広がりとして推進していくために、民間組織の中に防災週間推進協議会というものがございます。現在は、防災週間中に内閣府さんや地方自治体と一体となって防災フェア等を開催したり、防災ポスターコンクールなどを実施したりしております。我々、損保協会もこの協議会の幹事団体として活動しておりまして、昨年も9月に仙台市でございました防災フェアの一環として内閣府さんと共同で第1回全国防災まちづくりフォーラムというのを開催いたしました。これはどういうものであったかということ、各地で防災まちづくりに取り組まれている方々が一堂に会して取組事例を発表してもらい、あるいは優秀事例を表彰する、さらに相互交流を図ってノウハウの交換を行うということで、第1回目でもございましたけれども、非常に大成功であったと思っております。

地域に根ざした、実践的な防災活動を今後とも発展させていくということも必要なわけございまして、全国防災まちづくりフォーラムにつきましても、我々としても行動の継続的な実践という意味からも、今後とも更に押し上げていきたいと考えておりますし、こういったことが非常に重要であると認識しております。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。それでは、そのほかの委員の方々でございますか。

浅野委員、どうぞ。

浅野委員

先ほどの報告の補足もかねてなんですが、私の方の全地婦連の資料の7ページをお開きいただくとありがたいと思います。実は、私自身が東京の浅草というところで育ちまして、関東大震災とか戦争で焼け野原になった写真などを小さいころから見せられては、本当に恐怖感の中だけで地震というのを小さいころから非常に考えていて、それで、実は阪神・淡路大震災の被災地に行って、何年かあちらで支援活動をさせていただいたという経緯があります。

それで、理想論かもしれないのですが、やはり国民運動でございますので、継続的に続けるという意味におきましても、是非、特に若者とか子どもにとりましては地域の中で信頼と愛情をはぐくむような

形で、勇気と夢を持って災害を乗り越えていけるような、そのような情報の提供だとか、防災教育の在り方を進めていこうというところは是非書き込んでいただけないものだろうかと思います。

そんな思いを入れ込んだのが7ページの左上の、例えば「地域を再発見する視点」。今、本当に防災マップをつくるときにも我が町再発見みたいな視点を入れて、多分、皆さんおやりになっていると思うんですが、やはり表面的にだけ取って、本当に危険だとか、危機だとか、不信だとかそういうことだけで、危機意識だけをあおって活動に走ってしまう方は私はいないではないと思うんです。

ですから、そこは考えてみれば当たり前ののですが、あえてそこを、例えば町を再発見していくんだとか、それから、応急救護に関しましても、例えば、私、先日フィリピンの方とお話ししていましたが、フィリピンは非常に貧困な家庭が多いこともあって、御両親が働いている場合が多いと。ですから、自分の身は自分で守る、また、お友達の身もみんなで守るということで、応急救護は基礎的なこととして、みんな学校で教えられるということなんです。やはり、いざというときに自分も大事にしまして、お友達も大事にできるように、昨年、どこの地域かは忘れてしまったのですが、中学校でガラスに手をばんとやって割って手を怪我してしまった中学生が血を止めようと思って洗い流して、そのまま出血死してしまったという記事を見ました。なぜ周りの子が、ちがう、腕を縛るんだと言ってあげられなかったのか。

ですから、そういう本当に基本的な、やはり命は大切という視点を、例えばそれが自立につながっていくような、子どもたちの自信につながっていくような視点で、そういうのが結果的に防災になるというようなところに落とし込んでいけないかとか、そんなことを思います。

あと、これは個人的なんですけれども、神戸で、どうしてもハード系の、特に復興のところを思い描いているんですが、どうしても、専門だとか関わる領域の縦割が効率的な救援だとか、復興支援につながらなかったのではないかという、すごくそんな思いがありまして、やはり他の領域については、薄くてもいいので、広く横断的な知識とか連携をキーパーソンの人が付けていく。何かそんな機会があれば、きっといい連携、いざというときの取組みができるのではないかということ。

最後ですけれども、婦人会の方は比較的、行政に対してまちづくりでこんなことをしてほしい、こんなことが問題ではないかというような提言活動を結構やっています。そんな観点から申しますと、専門的でなくてもいいので、一般の市民のレベルで、地域の町を歩きながらの町点検みたいなものもとても大事だと思うんですが、もう一步、うちの自治体というようなレベルで、広くいろんな市民がうちの自治体の防災力をうまくチェックできるような項目というのが何かつくるといいかななどと思ったりします。それが普段のいろんな提言活動だとか、まちづくり活動にみんなで気軽にチェックしながら生かせるといいとよいのではないかと考えてもおります。

最後の8ページ目の資料をごらんいただきたいんですが、これは消防の方が支援しています婦人防火クラブのリーダーマニュアルから抜き刷りさせていただいたんですが、なかなか広く連携といってもついつい身の回りのわかる範囲での連携にとどまってしまうがちなので、例えば自分たちのこんな活動自身を明確にチェックをしながら、多様な巻き込みが普段できているかとか、前回の防災訓練とはまた違った格好の訓練ができているかどうかとか、これをうまくチェックできるようなチェック表なども、今、これも評価の視点ということで入れたりしておりますので、これは使われなければ意味がないのですが、こんなわかりやすいものもあってもいいかなと思いました。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。ほかにいかがでございましょうか。
どうぞ。

中川委員

ありがとうございます。時事通信の中川です。

前に発言させていただいたときに、ローカルであること、地域のことを大事にという話をさせていただいたと思うんですが、その話が随分随所に含まれているように感じています。どうしても国民運動というと、国民を広く、全般、一般みたいなふうに見えてしまいがちですが、やはりそれぞれの地域、足元へのこだわりみたいなものが随所に透けて見えるようなものになっているのではないかと感じています。

そんな中でも、国民運動という言葉だけが先に行ってしまうと、やはり受け手としては「国民」だと

いう感じにまたなってしまうのが怖い。そのために、どこかに日本としての国民運動だけではなくて、それぞれのローカルの、「御当地国民運動」のようなイメージをうまく持てないかと思っています。

場合によっては、それは都道府県単位かもしれません。濃尾地震みたいな災害だったら1つの県だけではなくて複数の都道府県にまたがるような災害を、私たちの先祖はどうやってきたかみたいなことを一緒にみんなで考えてみることもそうかもしれません。勿論、市町村というのが一番災害の基本単位でしょうけれども、もっと御近所的な御当地の運動みたいなものも、並列に国民運動だと言ってしまえるのではと思います。

ボランティアの活動でも使ったりするんですけども、何でもいいけど「国民運動」シールを張って、それで「運動をみんな一緒にやっています」となると、小さい話も大きな話もみんな国民運動と一緒にやっているという感じになる。さっき似たような話がありましたけれども、何でもほめてあげるとうれしいものです。ボーイスカウトはそうなのですが、何でもバッジをあげるとうれしいんです。そういうシールなどがあって、ホームページからダウンロードできて、地でも国民運動と一緒にやっていると位置づけてあげると面白いのかなと。

先ほども、浅野委員から指摘があったことですが、どうしても縦割で物事が進んでいきますけれども、そのバッジ、シールによって、では一緒にやりましょうみたいな話が見えてきたら面白いと思ったので、そういう御当地版みたいなイメージをもう少し持ってもらえるとうれしいと思っています。

それから、大学生の話が一番の大きい大家さんの福澤委員からあって、私はすごくうれしかったです。実は、私もずっと昔から、大学生が住むところに対して何らかのインセンティブを与えて、地域で戦力として使えないかとずっと考えていました。例えば大学の周りの不動産屋さん、大家さん同士が地元自治体と協定を結んでして、耐震補強したところにインセンティブを与えて、学生に住ませる。、学生さんは安心して住めるし、いざというときには地域の活動を支援する戦力となるようなことができれば、面白いと思っています。まさにそんなことができると面白いと思っていたんです。

一方で、大学生だけではなくて、今日の報告にもあったように、義務教育段階の中学生でも、言わば地域リソースとして位置づけておられる自治体も結構あるので、ただ単に小中学校は受け手として教育を受けるだけでなく、何らかの主体という部分がどこかに書けないかなと思います。やっているところと、やっていないところの差もあるわけですが、先進事例としてもあるわけですし、現実には、高校になると地域からちょっと離れてしまうことになりましてけれども、小中学校はまだ基本的にはその地域に属している方が多いと思いますので、何かそこでの位置づけを書けないかなと思いました。

それから、企業の連携の話は、まさにいろいろとあるでしょう。私も指摘があったように、もう少し力を発揮してもらえるものだと思いますので、もうちょっと書いてほしいと思っています。

せっかくですから、そういえば1回目のときに話が出て、吉田委員、あの話はどうなっていますか。ここで聞いておきたいと思うんですが、いかがですか、代理店の話は何か進みましたか。

吉田委員

損害保険代理店は、全国に30万店弱あるわけでございます。それを防災のネットワークとして使わないかというのが中川委員の御提案であるわけでございますけれども、代理店としての業界ベースで組織だって防災に動ける可能性のある代理店さんは、恐らく8,000~1万ぐらいかと思われまして。

その8,000~1万ぐらいというのは何かといいますと、要は保険だけで御商売をされているいわゆるプロの代理店さんということでございます。プロの代理店さんは、地域との密着度が非常に強いので、そういった意味合いから、代理店さんが地域の防災の、言わば一つの柱といいますか、発信源というような形で役割発揮できる可能性というのは非常に高いのではないかと判断しております。我々としても代理店さん側の団体と意見交換をしていきたいと考えています。

中川委員

是非、よろしく申し上げます。

樋口座長

丸谷委員、どうぞ。

丸谷委員

私も、地域、企業、それから市民活動ボランティアに関しまして発言をさせていただきたいと思っています。

まず、企業についての位置づけですが、やはり大企業にとっても、最終的には地域ごとに防災活動の協定もありますし、更には防災の取組みをするにも地域ごとの取組みが必要だと思っています。

先ほど、濱田先生の方から大規模地震の災害データの活用がありました。実は、今、企業の方が、自分の防災の備えの前提条件として、あのデータをかなり詳細に使い始めているということです。ユーザーとして、かなり企業は一生懸命やっているという状況で、まだ実際には自分の地域の、例えばどのくらいインフラが行けないのかとか、供給が止まるのかといったことについて非常に情報を欲しがっております。そういったものがどのくらいの地域かということ、多分、都道府県よりもう少し細かいくらいのところで情報が欲しいという話だと思います。

その辺、今、お話がありました損保協会の店のイメージというのは大体似たような感じかなと思っています。恐らく、小さな町村は別としまして、大きな市とかの単位ぐらいで、そのような意見交換の場を持っていただくことが是非必要なのではないかと思います。

その意味では、先ほど御紹介がありましたように、防災隣組が各地域連携したということですが、地域連携の意味というのは非常にそういった発想に近いところがあると思っております。例えば今回の防災隣組の全国大会に参加させていただきましたけれども、必ず公共団体が後ろにくっついてきて、一緒に情報収集をしたりということで、非常に公共団体に対してインパクトが大きいし、公共団体の期待も大きいと考えているところでございます。

あと、市民団体、ボランティアの関係ですが、実は公的なセクターの幅広いところに対し、意見を持っているということがわかりまして、要は助けられたい話ではなくて、自分たちでいろいろ提案したがっていらっしゃるところが種々に見られると思います。

ですから、今回、お書きいただいたような地域でさまざまな主体が連携してといった話があるわけですが、防災担当部局が一方向的に集めて、お話をしておしまいというふうな、そういった組織では全く役に立たないので、もう少し地域の福祉部局であるとか、あるいはインフラ部局みたいなところも併せて出させていただいて、防災市民団体というのは地域でいろんなことを勉強して、提案もあるわけですから、提案ができるような、双方向の市レベルとかの会議というものをつくっていただければ、非常に地元の提案みたいなものが生かされるのではないかと思います。この辺りは企業とボランティアといったようなところも含めて、地域単位での活動というのが重要ではないかと思っております。

更に、最後に学生さんの話が出たんですけども、現実の話は、学生さんを現場でコーディネートするのは、やはりボランティアとか市民団体のそういった現場での活動経験みたいなものが入っていないといけないと思いますので、是非、学生の活用をされるということでありましたら、市民活動団体の方と併せて現実的な検討を行っていただきたいと思っております。

以上でございます。

樋口座長

大変ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、市川委員。

市川委員

レスキューナウの市川でございます。企業や家庭における安全への投資の促進というところでお話しさせていただきます。

ここで「投資のインセンティブ」と書かれていて、1行目で「インセンティブの一層の周知」と書かれているんですが、全くそのとおりで、それを是非進めていただきたいと思うところなんですけれども、日ごろ企業さんにいろいろと防災関係の商品・サービスを提案し、販売している立場からしますと、最近では随分と意識の高い方々が御担当者の中にはたくさんいらっしゃって、是非そういうことをしたいと。

促進したいと思っても、結局、社内に壁があるわけですし、家庭の場合ですと意識を高めて世帯主が何かをしようと決めれば、それだけで行動に移れるわけなんですけれども、企業ということになりますと、

どうしても稟議を書いて、多くの判こを取っていかねばいけません。予算を取りたい部署が他にたくさんある中で、売上げを拡大するためにこういう予算が欲しいと言っている人たちを押しつけて、この防災に予算を取るというためには、この2個目の点は非常にいいことを書かれていて「多大なコストに比べても、事前の減災投資がはるかに効果的であることを認識し」と書かれている。問題は、どう認識させるかという、ここが課題で、ポイントは非常にいいと思うんですけども、これを認識させる方法というところをもう一步踏み込めるといいと、実は思いました。

言っぱなしだと申し訳ないので、多少アイデアを。

私が思う限りですと、この一層の周知と投資を促すというところでは、やはり防災というものをちゃんと取り組んでいないと取引ができないと。大手企業さんから講座を開いていただけないというような、そうしたことが進むと非常によろしいかと思うんです。その一番手っ取り早いのがISOではないかと思えますけれども、ISOの中に「防災」というポイントが組み込まれていけば、基準に適していないところとはうちは取引しませんとかそういうことになれば、いやが応にも進むのではないかと思います。

あるいは、損害保険や、火災保険や、そうした災害の保険では、ある特定のことがされていけば安くなるとか、保険料率がどうなるとか、そういうところがあれば、先ほどの吉田委員のお話に絡むかもしれませんが、8,000の代理店さんが、こういうことをするともう少し安くなりますということをきくと営業の場で言うてくださるんでしょうから、そういう場で進んでいくのではないかと。やがて損保協会さんがそういうのを推進するための冊子なりをおつくりになられたりとか、いろいろと進むのではないかと。この辺を既存の商品とうまく組み合わせることはできないのかなと。

もう一点、節税です。この辺の防災が進んでいると税金がこうなりますというようなところが、非常に難しいのはわかりますけれども、アイデアとしてはありではないかと。

もう一点だけ、ホテルのマル適マークがあるみたいに、先ほどのISOもそうですけれども、この辺が進んでいることが企業として、防災に関してのお印がもらえるというものがあると非常に促進されるのではないかと思います。

最後に、事前の投資が効果的であることを認識させるというところなんですけど、自治体さんの防災を進める上で被害想定を中央防災会議やいろんなところでどんと出されたのは非常に意味があったと思うんです。例えば、首都圏の直下型地震が1万2,000人の死者が出るとか、こういう数字というのはやはり一度出ればそれなりにインパクトがありますので、帰宅困難者の問題もやはり数字が出てきたから進んでいると思います。

では、改正になったときには、自社でその地震があったときに、後からかかるコストは幾らで、事前にかかるコストは幾らなのかというシミュレーターがないものですから、大企業様がコンサルティング会社さんに何千万円も払えば、こういうレポートを出してくださるんでしょうけれども、それ以外のところは全くできませんので、結局わからないまま。そうすると、御担当者は、ともかくやるしかないんだというごり押しで、熱意があるところは予算を取る。熱意がない人は、理論はないけれども、ともかく今はこういう時代ですとからと言って予算を取るしかないんです。

私たちの地域の被害想定は、死者が何人ですというのは市とか県とかという単位では出ているかもしれませんが、では、それが自社においてどうなるのかと。当社でも数名から数十人の死者が出る可能性はあります。売上げが2割落ちるかもしれませんというような論理を書けないので、そういうことを各社が自分の会社の事業所のロケーションですとか、建物の構造ですとか、事業の内容とか、いろいろと入れ込むとレポートが出せるというような、民間企業の中で使っていけるようなシミュレーターを、もしも国を挙げて1つつくっていただいで開放されれば、いろんなところで動きが進むのではないかと感じたりしました。

以上でございます。

樋口座長

ありがとうございました。ほかに何か御意見、コメントはございますか。
どうぞ、中川委員。

中川委員

今の市川委員のシミュレーターの話で、ちょっとだけ関連してコメントですが、最近、たまたま同じマンションの住民で、私が自治会の副会長をやっていたときの管理組合の理事長と話をしたんですけども、彼はシミュレーターの会社において、その技術が何か防災で使えるのではないかと考えているんです。世の中に、防災に役立たすことが出来るリソースは結構あると思いました。

そういう方にちょっと知識を持っていただいて、今のようなことを、例えばコンサルの方と一緒に、こんな意思決定をしたらこうなりますみたいなシミュレーターがひょっとしたらできる可能性はあるのかなと感じました。我々は、これまでタコつぼでずっとやってきて、そういういろんな方をつなげることをしなかったのでしょうか。たまたま、ご近所に専門的なシミュレーターをやっている方がいて、市川さんの提案は、実現可能性はありそうな気がいたしました。コメントまでにです。

余談ですが、その彼と最近、埼玉の自治会の会合に呼ばれ、防災のお話しさせていただいたのです。そこで目黒さんの目黒巻と、吉川さんのクロスロードもやってきました。ありがとうございました。

樋口座長

では、どうも大変活発な、熱心な御議論をいただきまして、ありがとうございます。

そろそろ時間がまいったんですが、今日、防災に関する国民運動の進展につきまして、いろいろ皆様から御発言をいただいたんですけども、私、伺っていて、キーワードを探すとすれば何だろうと思ひまして、これは私の独断と偏見で申しますと、一つは「継続性」を今後どう保っていくか。こういう運動というのは皆様も我々もやがて世代交代して、ところが地震というのは我々の世代だけではなくて、次の世代にどんどん繰り延びていく問題だろうと思ひますが、ほかの委員の方もたくさん御発言になりましたけれども、こういう運動を長続きさせて、ずっと継続させていく、そのために、教育の問題だとか、大学生の活用の問題だとかそういう問題が出てくるんだろうと思ひますが、いずれにしても、この防災という割に地味で飽きやすいテーマを継続的に息長く続けていくために、今後、我々はどういう具合にその方策を探っていくかという問題。

もう一つあるとすれば、これが中央集権的な運動では勿論なくて、委員の方がおっしゃっていましたように、「地域」がもう一つのキーワードかなと。

地域が国全体の中で、どこで地震とか災害とかというのが起こるか、この狭い日本の中ではすべてが地震域であるとも言えなくもないような状況でございますので、これを地域の運動として、その地域のとらえ方も、浅野委員でございましたか、おっしゃったように、この地域をもう一回見直すとかそういう観点から地域という問題を我々が、この地震という運動の中でも、防災という運動の中でも、地域の防災活動をどうやって全国的にやっていくかということ、この報告書の中にも強調していく必要があるのかなと、私はそのように感じました。

今日、皆様、十分御発言をされなかった方もおられますし、そういう方は、恐縮でございますが、お手元にあります用紙に自分の言いたかったポイントを御記入いただきまして、後日、事務局の方に御送付いただければ幸いです。本日、御欠席の方の御意見も事務局の方から聞いていただくようお願いいたします。

今後につきましては、本日いただきました御意見を基に、なお、実例などを伺いながら、国民運動の基本方針を固めてまいりたいと考えております。次回の専門調査会につきましては、後日、事務局による調整をお願いいたします。

これで審議を終了したいと思いますので、事務局の方へマイクをお返しいたします。

西川参事官

樋口座長、長時間ありがとうございました。

先ほどの意見交換の中で、事務局の方から補足させていただきますと、まず私どものインターネットのホームページの御指摘がありました。御指摘の点は、今、どんどんいろいろな専門調査会の方向でありますとか、被害想定がどんどん付け加わっておりまして、最初は単純な構造だったものがどんどん何回も深く掘らないと肝心のデータが出てこない状況になって、それだけコンテンツが充実しておりますので、実は、この年度切替えを目途に、もう少し検索しやすいような工夫をしておりますので、まず臆より始めよということで努力したいと思っております。

また、先ほどのいろいろな身近な被害想定の見方、私どもは地震火山情報を上総参事官のところで、

例えば各地の「地盤の揺れやすさマップ」なども出しております。そういうことが出ているということは意外と知られていない。例えば、全体の被害想定などは、実は、その揺れやすさマップがあるんだということは意外に知らない。

例えば企業の方、BCPの議論をする際に御存じないこともあるようでございます。その辺りも更に周知をして、先ほど市川委員の御指摘のあったような点も何かそういう情報に、実は、公表情報なのに知られていないとか、ギャップを解消していければと思っております。

それでは、次回につきましては、まず、この基本方針につきまして、今年度末を目途にとりまとめるということで作業をしつつあります。誠に事務局側の勝手なお願いでございますが、もし可能でございましたら、一応の目安といたしまして、次回会合を4月3日、実は新年度の最初のワーキングデーという日でございますけれども、その中の午後のいずれかの時間帯で開催できればと思っております。後ほど、御日程の確認用紙がお手元でございますので、御記入いただいた上で事務局の方に御送付いただければと思っております。

では、本日はさまざまな貴重な御意見ありがとうございました。また私ども事務局の方から先生方に個別にお伺いして、更に内容を充実させていただきたいと思っております。それでは、これをもちまして本日の会合を終了いたします。長時間ありがとうございました。

以上